

広報 このえ

No.792
2022

5

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



特集「第5次総合計画」

- まちの話題 4p
- 町からのお知らせ 6p
- 文化財探訪／心の扉 15p
- 図書館だより 16p
- 暮らしの情報 17p
- 歳時記／こちら119 19p

今月の表紙

4月8日にこのえみつばこども園、飯田こども園で入学式が行われました。4月は町内の6つの小学校、このえ緑陽中学校でも入学式が行われており、子どもたちは期待に胸を膨らませ新生活をスタートしています。



計画がスタート！

2. 計画の構成、期間

総合計画は、本町のめざすべき将来像やまちづくりの目標などを示す「基本構想」、基本構想で掲げる目標・将来像の実現に向けた施策の目標と具体的な事業展開の方向性を定める「基本計画」、基本計画に定めた施策を計画的に実施するために必要な事業を明らかにした「実施計画」により構成されます。基本構想は、今年4年度（2022年度）から10年間を計画期間とします。また基本計画については、5年間を計画期間とし、前期・後期と分けて事業を展開していきます。

※実施計画は毎年度ローリングで見直しを実施。

③ 基本目標

将来像実現を
支える縦の柱

横の柱である「まちづくりの基調」とともに、分野ごとの方向性を示す6つの「基本目標」を設定しました。基本目標に基づいて施策を展開し、SDGsの達成、持続可能な地域社会の実現に繋がります。

- (1) こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり
(協働・人権・行財政経営)
- (2) 地域の資源を活かし、いきいき働けるまちづくり
(産業振興)
- (3) 自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり
(自然・生活環境)
- (4) 安全・安心な暮らしを守るまちづくり
(防災・防犯)
- (5) 助け合い、みんなで支えるまちづくり
(健康・福祉)
- (6) 地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり
(教育・文化)



分野ごとに施策を展開
持続可能な地域社会（SDGs）の実現へ

●各種団体等で計画について詳しく知りたい場合は、出前講座等による説明に伺います。

お問い合わせ先 企画調整課 ☎76-3807

「未来へつなごう！豊かな
～みんなでつなぐ

九重町第5次総合

I 第5次総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

本町では、平成23年度（2011年度）に「九重町第4次総合計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。現在、人口減少・少子高齢化による人口構造の変化や社会経済情勢の変化が進む中で、安心・安全を推進し、まちの活力を維持・向上させ、人が輝き誰もが「暮らし続けたい」と思えるまちづくりを進める必要があります。そのため、九重町の将来像とそれを実現するまちづくりの方向性を明らかにするべく「九重町第5次総合計画」を策定するものです。

II 基本構想の内容

① まちの将来像

「未来へつなごう！豊かなところと癒やしの自然」
～みんなでつなぐ 未来へのバトン～

第5次総合計画は、行政だけでなく、住民の皆様が参画いただけるよう多様な機会を設けながら策定しました。第5次総合計画で掲げる、「『未来へつなごう！豊かなところと癒やしの自然』～みんなでつなぐ 未来へのバトン～」という九重町の将来像も、住民アンケートと中学生アンケートをもとに描きました。

現在、「ないものさがし」から「あるものさがし」へ考え方をシフトすることが、持続可能なまちづくりに向けて求められています。住民の皆様とともに「あるものさがし」の目で見つけた、人と人の関係性や先達より受け継がれてきたモノを慈しむ「豊かなところ」、そして人を包み込む「癒やしの自然」をしっかりと引き継ぎ、未来（次世代）へとつないでいきましょう。



② まちづくりの基調

将来像実現を
支える横の柱

将来像の実現に向
5つの「まちづくり

(1) みんなでつくるところ豊かで、し
→住民を主役として、地域、団体、行政等すべてし、社会・経済の様々な環境変化にも耐え得るし

(2) 「ひと・モノ・お金」が循環し、
→地場産業の育成を図り、地域資源を活用して稼働的な活力あふれるまちづくりを推進します。

(3) 笑顔があふれ、安心して暮らし続
→豊かな自然環境を保全しながらも、道路や河川を管理し、災害等に対して安全性が高く、安心します。

(4) こどもたちの夢を育み、希望をか
→子どもたちがふるさとを愛し、自ら学び、自ら実現できるよう、地域・家庭・学校が協力し合い

(5) 手と手をつなぎ、誰ひとり取り残
→地域住民や本町にゆかりのある多様な主体がつを越えて、ともに助け合い・支え合い、誰ひとり

4/8・11・12 あたらしい生活がスタート

町内こども園・小学校・中学校の入園式・入学式が行われ、新入園児・新入学生が新しい生活をスタートさせました。



ここのえ緑陽中学校



南山田小学校

こども園・小学校・中学校の
園児・児童・生徒数 (人数は4月1日時点)

こども園	全園児数						計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
みつば	8	13	27	34	44	37	163
飯田	1	9	4	5	8	5	32
合計	9	22	31	39	52	42	195

小学校	全校児童数						計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
東飯田	13	17	22	15	20	16	103
野上	18	18	15	24	12	16	103
野矢	5	5	4	3	6	4	27
飯田	11	10	5	12	10	7	55
南山田	15	13	14	6	20	7	75
淮園	2	3	4	3	5	9	26
合計	64	66	64	63	73	59	389

緑陽中学校	全校生徒数			計
	1年	2年	3年	
	78	72	69	219

3/31 社会教育功労者表彰



(左から) 濱田教育長、故・渡邊昌己さん

3月31日九重町教育委員会にて社会教育功労者表彰を行いました。これは、社会教育の振興に功労があった方に対し表彰するものです。渡邊さんは、社会教育委員として14年間にわたり委員長等を歴任し、さらにここのえ“夢”クラブにおいても会長として町民の社会教育推進に多大な貢献をされました。

渡邊さんは、4月19日にお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げます。

4/4 災害時における協定



(左から) 株式会社タカヒコアグロビジネス 代表取締役 佐藤隆彦さん、日野町長

災害時における一時避難所としての使用に関し株式会社タカヒコアグロビジネスと災害協定を締結しました。この協定により災害時において町は株式会社タカヒコアグロビジネス所有の農業用施設に対し一次避難所として開設し、住民の使用ができることとなります。佐藤代表取締役は、「九重町のためにお役に立ちたい」と挨拶されていました。

4/13

つや姫コンテスト受賞報告



(左から) 日野町長、佐々木良忠さん、佐藤和敏さん

令和3年度「大分県うまい！つや姫コンテスト」にて九重町から佐々木良忠さんが最優秀賞を、佐藤和敏さんと日野健さん（報告当日は所用にて欠席）が優秀賞を受賞されました。報告で、佐々木さんは「つや姫を作り始めて2年目でこのような賞を受賞できてうれしい」と述べられ、佐藤さんは「これを機につや姫を広めていきたい」と述べられました。

4/17

環境政策に係る意見交換会



当日は大岡環境副大臣が来庁され、地元企業の方などと環境政策について意見交換されました

4月17日に環境省の「環境政策にかかる全国行脚 意見交換会」が開催されました。

意見交換会には九重ふるさと自然学校や九州電力株式会社等の団体の方々が参加されました。日野町長は「今後も自然環境とのバランスを考えながら再生エネルギーの推進、生物多様性の保全によりしっかり未来へ繋いでいきたい」と述べられていました。

4/18

九州選抜大会に向けて



(左から) 佐藤暖希さん、日野町長、高倉慶大さん

ボーイズリーグの日出ボーイズに所属する佐藤暖希さん、高倉慶大さんが「第18回ミズノ旗争奪九州選抜大会大分県支部予選」にて準優勝し、町長へ報告に訪れました。本結果にて九州大会出場が決まっており、佐藤さんは「県の代表として自信を持ち、1勝できるように頑張りたい」、高倉さんは「県代表として責任を持ち、自分の役割を果たしたい」と力強く抱負を述べられました。

4/18

消防団新年度体制へ



第1分団3部の渋谷昌平さんが新入団員を代表して、決意表明をされました

令和4年九重町消防団退団者感謝状贈呈式及び新入団員・新役員任命式が九重町役場で行われました。退団者を代表して坂本英昭さんに日野町長より感謝状が贈られ、新入団員・新役員へ田吹利明団長より辞令が交付されました。

今年度5名の新入団員を迎え、総勢330名の九重町消防団がスタートしました。

九重町農業委員会が新体制で スタートしました

会長就任にあたってのご挨拶



会長 手島 政弘

新緑の候、皆様にはご清祥のことと存じます。

4月1日に行われました九重町農業委員会臨時総会にて、農業委員会の会長職を拝命いたしましたので一言ご挨拶申し上げます。

この度、任期満了に伴う農業委員会の改選により新たな農業委員・農地利用最適化推進委員が選出され、新体制にて今後の農業委員会が運営されることとなりました。

近年の農業をとりまく情勢としましては、県内における農業経営体数は4分の1弱減少しており、後継者不足、遊休農地対策等様々な問題に直面しており非常に厳しい状況であります。また、担い手の確保・育成、農地の集積省力化や低コスト化等が喫緊の課題となっています。これらの問題を少しでも解消できるように、農業委員会の活動を通して担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などを図り、九重町における農業の活性化を目指していく所存でございます。

九重町の農業を守り育てていくために、農業委員11名・農地利用最適化推進委員12名が一丸となり尽力してまいりますので、町民皆様のご協力を賜りますようお願いいたしまして、会長就任の挨拶に代えさせていただきます。

農業委員・農地利用最適化推進委員一覧

農業委員		農地利用最適化推進委員		
氏名	行政区	氏名	行政区	行政区
穴井 勲	栗原	多田 貫緑	野倉	東飯田①
矢方 盛士	中村中二	森 眞一	上旦	東飯田②
小田 稲次郎	梶屋	野田 政春	書曲一	東飯田③
佐々木 清和	猪牟田	森 義美	後野上	野上①
佐々木 洋子	後辻	佐藤 進太郎	滝上	野上②
矢幡 陽子	寺田	高橋 賢至	中央二	野上③
佐藤 栄一	川下北	熊谷 厚己	日向上	飯田①
田吹 博史	川東上	田中 卓一郎	無田上	飯田②
仲摩 茂敏	下旦二	時松 美智雄	下畑	飯田③
飯田 祥治朗	湯沢	佐藤 暁史	相狭間	南山田①
手島 政弘	南区	佐藤 勉	川東上	南山田②
		田吹 正利	田中	南山田③

- ▶ **活動内容** 農業委員：農地の権利移動・転用などに関する許認可審議業務と推進委員の行う現場活動の連携活動業務などを行います。
推進委員：担当地区においての現場活動（担い手への農地集積・集約化の推進活動、耕作放棄地の発生防止・解消の推進活動など）を行います。
- ▶ **任期** 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

お問い合わせ 農業委員会 ☎76-3805

未就学児の国民健康保険税の減額について（令和4年度より）

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

国民健康保険法施行令の改正により、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和4年度から未就学児の保険税の「均等割額」について5割を減額します。

所得の基準による保険税の軽減措置に該当する世帯の場合は、その適用後の均等割額を更に5割減額しますので、例えば7割軽減世帯の未就学児の方は、残りの3割について5割を減額するため、合わせて8.5割の軽減になります。

なお、軽減を受けるための申請は不要です。

所得軽減措置世帯	所得軽減措置	所得軽減措置+未就学児減額
軽減なし世帯	軽減なし (33,500円)	5割軽減 (16,750円)
2割軽減世帯	2割軽減 (26,800円)	6割軽減 (13,400円)
5割軽減世帯	5割軽減 (16,750円)	7.5割軽減 (8,375円)
7割軽減世帯	7割軽減 (10,050円)	8.5割軽減 (5,025円)

※表中の税額は医療費給付費分と後期高齢者支援分の均等割合計額です

※100円未満の金額については端数調整されます

対象者

令和5年3月31日時点で0～6歳の被保険者の方
(令和4年度においては平成28年4月2日以降生まれの方)

課税限度額の引き上げについて（令和4年度より）

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

地方税法施行令の改正により、これまで医療分の課税限度額は63万円から65万円に、後期分の課税限度額は19万円から20万円にそれぞれ引き上げられます。

なお、介護分の課税限度額は17万円のまま据え置かれますが、40歳から64歳の方で最大102万円の課税額となります。

区分	令和3年度課税限度額	令和4年度課税限度額
医療費給付分	630,000円	650,000円
後期高齢者支援分	190,000円	200,000円
介護納付分	170,000円	170,000円
合計	990,000円	1,020,000円

令和4年度の後期高齢者医療保険料について

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771



令和4年度の後期高齢者医療保険料率

令和4年度の後期高齢者医療保険料率は下記のとおりです。

令和4年度	均等割額	所得割率	賦課限度額
	53,600円	10.32%	66万円



保険料の計算方法（令和4年度）

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

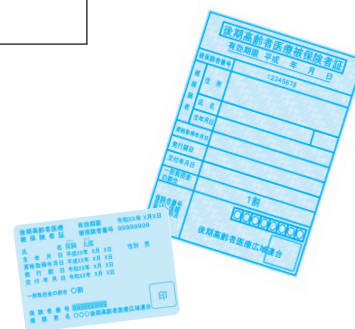
年間保険料 上限 66万円	=	①均等割額 53,600円	+	②所得割額 前年所得（※）×10.32%
------------------	---	------------------	---	-------------------------

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額となります。

▶均等割額の軽減について

- 世帯の状況に応じて下記のとおり均等割が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得（世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計）が下記に該当する世帯
7割	「基礎控除額（43万円） + 10万円 × {年金・給与所得者数 - 1}」を越えない世帯
5割	「基礎控除額（43万円）+ 28.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × {年金・給与所得者数 - 1}」を越えない世帯
2割	「基礎控除額（43万円）+ 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × {年金・給与所得者数 - 1}」を越えない世帯



5月は「民生委員・児童委員」強化月間です

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

5月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆様に知っていただくため、全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。

九重町には、37名の民生委員・児童委員と子どものことを専門に担当し活動する主任児童委員が4名います。任期は3年間で令和4年11月30日までとなっており、**本年度は一斉改選の年**となっています。地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

新型コロナウイルスワクチン3回目接種、小児接種のご案内

●お問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎76-3870 (健康福祉課)

12歳以上（3回目）接種医療機関 予約受付中

医療機関名	実施期間	曜日	時間
矢原医院	5月19日～6月2日	月、火、木	午後2時～午後3時30分
友成医院	5月16日～6月3日	月、水、金 ※5/27は除く	午後2時30分～午後3時30分
井上医院	5月16日～6月3日	月、火、水、金 ※5/24、27は除く	午後2時30分～午後4時
飯田高原診療所	5月17日～6月3日	火、水、木、金 ※18歳以上のみ	午前10時～正午

※ワクチンの種類はすべてファイザーの予定です。
※1・2回目の接種についてはお問い合わせください。

小児接種の医療機関 予約受付中

医療機関名	1回目日程	2回目日程	時間
友成医院	6月6日(月)	6月27日(月)	午後3時～午後3時30分
	6月8日(水)	6月29日(水)	

※ワクチンの種類は小児用ファイザーです。
※小児用（5歳～11歳）ワクチンは2回接種します。予約は1回目2回目セットです。
どちらの日程も接種できる日をお選びください。

- ▶医療機関への予約の問い合わせは業務に差し支えますのでお控えください。
- ▶ワクチンの種類は国の配分によって変更になることがあります。
- ▶予約はWEB (<http://jump.mrso.jp/444618/>) またはお問い合わせ先までお電話ください。
(飯田高原診療所は電話予約のみとなります。)
- ▶ワクチンは強制ではありません。新型コロナワクチンの接種は、接種を受けることの効果と副反応等について、理解の上、自らの意思で受けていただくこととなります。



▲九重町HP

『認知症 支える人の和 地域の輪』

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821
九重町地域包括支援センター ☎76-3863

「認知症」は、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなり様々な障害がおこることで、生活に支障をきたすようになった状態です。原因となる病気はいくつかありますが、誰にも起こりうる身近な病気です。

今回は、九重町で行っている認知症に関する相談窓口と、認知症の方やその家族がつながり交流できる場を紹介します。



ものわすれ相談室 ～一人で悩まず相談してみませんか？～

もの忘れが気になる、認知症にならないか心配、介護に不安がある…などご自身やご家族のもの忘れに関するご相談を個別でお受けします。些細なことでも構いません。心配なことを専門の相談員にお話してみませんか？

※予約も受け付けておりますので、希望する方は事前にご連絡ください。

- 費用 無料
- 相談員 認知症地域支援推進員

【相談日の日程】

会 場		日 程	時 間
野上公民館	会議室1	6/7、8/2、10/4、12/6、2/7	午後2時～3時30分
東飯田公民館	会議室2	6/1、8/3、10/5、12/7、2/1	午後2時～3時30分
飯田公民館	小会議室	7/7、9/1、11/10、1/5、3/2	午前10時～11時30分
南山田公民館	会議室2	7/1、9/2、11/4、1/6、3/3	午前10時～11時30分



オレンジカフェのがみのお知らせ

オレンジカフェとは、認知症の人とその家族、地域の人、専門職など、誰でも気軽に参加できる場所です。コーヒーやお茶を飲みながらお話したり、ゆっくりした時間を一緒に過ごしませんか。どなたでも気軽にお立ち寄りください。

また、オレンジカフェではボランティアの方も募集しています。ご興味のある方は九重町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

- と き 毎月第3火曜日 午後2時～3時30分（※事前申込み不要です）
- と ころ 野上公民館
- 参加費 100円（飲み物とお菓子代）



令和4年度総合健診が6月からはじまります！

●お問い合わせ【健康保険証・受診券】住民課 ☎76-3802
 【がん検診・託児】保健福祉センター ☎76-3838
 【75歳以上の方】大分県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎097-534-1771

受診方法

	集団（巡回）健診	施設健診	個別健診
受診場所	町での健診（各地区会場）	厚生連健康管理センター （鶴見病院そば）	医療機関
実施期間	令和4年11月22日まで	令和5年2月末まで	令和5年3月末まで
申込方法	申込がお済でない方で希望する方は保健福祉センターへ予約（☎76-3838）	●大分県厚生連健康管理センターへ直接予約 （☎0977-23-7112） ●JAを通じて予約	受診券（5月に発送）に同封の医療機関一覧名簿、または九重町HPより医療機関を選び、直接受診 ※がん検診費用の助成はありません。

集団（巡回）健診日程

【受付時間】8:30～10:30

日程	乳エコー・託児	会場	日程	乳エコー・託児	会場	
6月	2日（木）	飯田地区体育館	6月	29日（水）	保健福祉センター	
	3日（金）	泉水コミュニティセンター		30日（木）		
	6日（月）	東飯田地区体育館	9月	30日（金）		
	7日（火）		10月	2日（日）		あり※
	16日（木）	保健福祉センター	11月	20日（日）		あり※
	17日（金）			21日（月）		
	22日（水）	南山田公民館	22日（火）			
	23日（木）		あり※			
24日（金）						

- ▶希望調査票・電話等で申込済の方 健診日の10日前までに、問診票等健診セットをお送りします。
- ▶申込がお済でない方 完全予約制です。受診を希望する場合は保健福祉センターまでご相談ください。

●乳がん検診 39歳以下対象の乳房超音波検査（乳エコー）は予約優先です。
 1週間前までに保健福祉センターまでお申し込みください。

●託児（※） 2週間前までに保健福祉センターへお申込み下さい。

先着3名です！

●75歳以上の方・病院に通院されている方

かかりつけの医療機関でも個人負担金なしで血液検査等が受けられる場合がありますので、電話でお問い合わせの上、5月頃発送の受診券（75歳以上の方はハガキ）をもって受診してください。

【九重町で受診券が使える医療機関】 ●矢原医院（☎77-6121） ●友成医院（☎78-8811）



新型コロナウイルス感染症の状況や悪天候によっては健診を中止する場合があります。
 中止の際は、無線・データ放送や、ケーブルテレビで随時お知らせします。

“栄養教室”で健康づくりについて一緒に学びませんか？

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

食生活や健康づくりについての講義、調理実習を通して、生きることの基本「食べること」を一緒に学びませんか。

- ▶ 期 間 令和4年7月～令和5年2月（全7回）
時間はいずれも、午前9時30分～午後2時
- ▶ 内 容 食生活や健康づくりについての講義、調理実習など
- ▶ 対 象 者 ①と②のいずれにも該当する方
①九重町在住の方
②教室修了後、食生活改善推進協議会に入会し、
地域の健康づくりに活動していただける方
※受講者の性別は問いません
- ▶ 募集人数 25名
- ▶ 応募締切 6月20日（月）まで



食生活改善推進協議会とは

子どもから高齢者まで、食を通じた健康づくりを家庭や地域に広める活動をしています。

玖珠清掃センターへの持ち込みについて

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

玖珠清掃センターに直接持ち込みを行う場合は、重量に応じて一般廃棄物処理手数料が発生します。また、町指定ごみ袋に入れて持ち込みをしても手数料は発生しますのでご注意ください。

- 持込期間 月曜日～金曜日 午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時00分
土曜日 午前8時30分～11時30分
※祝日も業務を行っていますが、日曜日と12月31日、1月1日～3日は休みです。

●処理手数料

排出量	一時的に多量の一般廃棄物を搬出し、その処理を組合に委託したとき		事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、その処理を組合に委託したとき	
0.1 トン未満	1 回	620 円	1 回	1,250 円
0.1 トン以上～0.2 トン未満	1 回	830 円	1 回	1,670 円
0.2 トン以上～0.3 トン未満	1 回	1,040 円	1 回	2,090 円
0.3 トン以上～0.4 トン未満	1 回	1,250 円	1 回	2,510 円
0.4 トン以上～0.5 トン未満	1 回	1,460 円	1 回	2,930 円
0.5 トン以上～0.6 トン未満	1 回	1,670 円	1 回	3,350 円
0.6 トン以上～0.7 トン未満	1 回	1,880 円	1 回	3,770 円
0.7 トン以上～0.8 トン未満	1 回	2,090 円	1 回	4,190 円
0.8 トン以上～0.9 トン未満	1 回	2,300 円	1 回	4,610 円
0.9 トン以上～1.0 トン未満	1 回	2,510 円	1 回	5,020 円
1.0 トン以上～2.0 トン未満	1 回	2,720 円	1 回	5,440 円
2.0 トン以上は1 トンごとに	1 回	2,720 円加算	1 回	5,440 円加算

※玖珠清掃センターに持ち込みのできない廃棄物がありますので、詳しくは人権・健康・環境カレンダー“9月号”のページをご覧ください。

※広報ここのえ4月号7ページ「ごみの収集日及び分別等にご注意ください」にて持ち込み先を「玖珠環境センター」と表記していましたが、正しくは「玖珠清掃センター」です。訂正してお詫びいたします。

プリンセスリーフを栽培しませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

遊休ハウス等を活用してプリンセスリーフ（ハボタン）を栽培してみませんか。

令和4年度は町の事業としてハボタンの生産に必要な種子・資材購入費の補助を行います。

また、九重町在住の農業者を対象に、ハボタンの栽培に関する講習会を実施します。

講習会

●日時 6月9日（木）夕方

●場所 九重町役場会議室

●申込期限 6月7日（火）17時

※日時、場所の詳細については申込者に直接ご連絡します。



◀まちの事業紹介
(30ページに掲載)



ハウスで野菜・花きを作りませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

高齢者や新規就農者で野菜や花きの生産を行う町民を対象に、小規模ハウスの導入を行い九重町の農業生産の向上を図っています。

活いきチャレンジハウス導入事業

●対象者 65歳以上の方
(認定農業者を除く)
(令和4年4月1日時点)
または新規就農者

●対象作物 販売向けに生産をする園芸作物

●対象ハウス 180㎡以下のハウス

※ハウス完成後は、ハウス（園芸）施設の農業共済又は建物更生共済に加入する必要があります。65歳以上の方（令和4年4月1日時点）については、施工を業者に依頼した場合、400円/㎡の補助があります。

●申込期限
6月20日（月）



◀まちの事業紹介
(30ページに掲載)

九重町奨学金返還支援制度 ～玖珠郡育英会を活用している人の返還を支援します～

●お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3812

将来を担う若者の九重町内への定住促進、教育、医療、介護、獣医などの人材確保を目的に、公益財団法人玖珠郡育英会の奨学金の貸与を受け、一定の条件を満たす者に対して、奨学金の返還を支援するものです。

応募対象

補助金の対象者は令和2年度より新たに玖珠郡育英会奨学金の返還を行っている奨学生で、次のいずれかの要件を満たすことが必要になります。

- (1) 職業を問わず、町内に居住、県内に就業していること（国及び地方公共団体職員は除く）
- (2) 町内出身の教員で、県内に居住・就業していること（将来町内の小中学校で10年以上勤務を希望する者）
- (3) 看護師・介護士で県内に居住し、町内に就業する者（4）獣医師で県内に居住し町内の畜産振興に寄与する者

助成内容

補助対象額：返還する奨学金の年返還額とし、最大、返還総額の1/10。補助対象期間は最長10年。

手続き

事前に問い合わせいただき、申請用紙に次に掲げる書類を添付して提出してください。

手続きに必要な
添付書類

- ①就労証明書 ②住民票の写し
- ③奨学金の貸与金額、貸与期間、返還年額、返還計画を証明できるもの
- ④公益財団法人玖珠郡育英会への個人情報提供同意書
- ⑤九重町暴力団排除条例による誓約書⑥教員については、町内勤務希望確認書

●受付期間 毎年4月1日～8月31日

●その他 その他詳細につきましてはお問い合わせ先までご連絡ください。

マイナンバーカードを自宅で受け取ることができるようになりました

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

申請時に本人が役場で手続きをすれば、後日ご自宅へ郵送（簡易書留等）でマイナンバーカードを送付します。

申請に必要な書類

- **顔写真**（縦4.5cm×横3.5cm）
※役場で撮影することもできます（無料）
- **通知カード**
（なくされている場合は紛失届の提出が必要です）
- **本人確認書類**
 - ①通知カードありの場合→Aを1点又はBを2点
 - ②通知カードなしの場合→Aを2点又はAとBから1点ずつ



マイナンバー

A	【顔写真付きの公的身分証明書】 運転免許証、住民基本台帳カード パスポート、身体障害者手帳 など
B	【氏名・生年月日又は住所が記載されたもの】 健康保険証、介護保険証、国民年金手帳、 子ども医療受給者証 など

＜ 注 意 点 ＞

- 申請ができるのは本人のみです。
代理人による申請の場合は、郵送でのカード受け取りはできません。
 - 申請者が15歳未満の方及び成年被後見人の方は、法定代理人（親権者、成年被後見人）の方の同行が必ず必要です。また、法定代理人であることの証明及び本人確認書類が必要です。
 - 本人確認書類が足りない場合や、郵便でのお受け取りができない場合などは、役場窓口でのお受け取りとなります。
- ※その他、ご不明な点等ありましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

時間外窓口を開設しています（要予約）

6月の開設予定日		
平日	6月7日（火） 6月23日（木）	午後5時～ 午後7時
休日	6月4日（土） 6月26日（日） ※6月19日から変更	午前9時～ 正午



マイナンバーカード申請受付中



5月31日は“世界禁煙デー”
5月31日～6月6日は“禁煙週間”です～

今年のテーマ

『たばこの健康影響を知ろう！
～若者への健康影響について～』

喫煙は肺がんや新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めます。九重町は県内でも喫煙習慣のある人が多いことが分かっています（特に男性）。禁煙と肺がん検診で健康な肺を保ち、受動喫煙のない社会を目指しましょう！

町づくり会議委員募集！

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

九重町では町民のみなさんが主役のまちづくりを進めています。そこで、町の課題や計画等について議論をしていただく「町民が考える九重町づくり会議」の委員を募集します。

対象は18歳以上で、町政に対する積極的な参加意思があり、町づくりに対する意欲がある方です。

幅広い世代からの積極的なお申込みをお待ちしています。

- **募集人員** 6名以内
- **申込期限** 6月10日（金）まで
- **任 期** 令和6年3月31日まで
- **テ ー マ** 「町づくりについて」
- **申 込 み** 企画調整課（役場2階）
田舎暮らし応援グループまで

ふるさとの
文化財探訪

【国蝶オオムラサキとエノキ】

文化財調査員 佐藤 三千代

50年以上昔のことである。山の仕事から帰ろうとすると、下で私を待つ人がいた。あのエノキの持ち主を聞かれたのだ。佐賀県から来た昆虫愛好者であった。

エノキの上を舞う日本の国蝶オオムラサキがいるから伐採しないでほしいということであった。これを機に専門外の昆虫にも目立つものや珍しいものに多少興味を持つようになった。家の近くに、クヌギやハルニレがある。

傷ついた樹幹から流れ出る樹液を吸いに今の居酒屋のようにいろいろの昆虫が集まって来る。面白そうなので樹液が出るようにと石で傷をつける悪さをしたことがある。

カナブン、カブトムシ、クワガタムシ（おにむし）、オオスズメバチ（だごばち）等に混じって、時々食草がエノキとされているオオムラサキの姿を見ることがあった。

一見地味に見えるが、強者の中でも物おじせずファイト満々に汁を吸っている。羽を開くと美しいムラサキが目立つ上品な大型の蝶である。

放牧牛とクララ（マメ科の植物）に育てられるオオルリシジミは飯田高原で発見された。

ヒヨドリバナ類に集まり日本中を南北に渡り飛ぶアサギマダラも九重町内でも最近よく見かけるようになった。

マツタケがアカマツ林にのみ生えるように特定の樹林としか共生しない菌根菌で一種のみと共生する菌種もある。

キノコは植物と共生する菌種で、地上や地下で植物を分解し土壌化して栄養を植物に提供する。

エノキは用材としてはあまり賞用されない樹かもしれないが生物にとっては重要である。キノコのヒラタケはエノキが一番できやすい。記念樹、昔の一里塚のような道路標識等に役立つ。一人では生きられない。生きるものの根源は植物すべてにあるようだ。

宝泉寺のエノキは町内一番の老古木で、九重町選定天然記念物であるが、ヤドリギが着生し、弱ってきたように見えるが、多くのオオムラサキを育ててくれたことだろう。

近くのエノキを観察していると、法隆寺の国宝、玉虫厨子（たまむしのずし）の玉虫色のタマムシ（玉虫）ブーン、ブーンと羽音を立てながら飛んでいた。タマムシの食草もエノキだったので。



幸せになろうね



No.309

ロシア人の宿泊拒否について考える
～人権を学ぶということ～

ロシアのウクライナ侵攻を批判し、ロシア人の宿泊を拒否する文章をホームページに掲載した旅館が、県から行政指導を受けて該当文章をホームページから削除した、といったニュースがありました。

ロシアのウクライナ侵攻が始まってから、日々戦地の映像がニュースで流されており、「侵略行為は許されない」、「戦争に反対してはいけない」、という気持ちは多くの人の共感するところではないでしょうか。

しかし、その気持ちを表現する行為として特定の国の人の宿泊を拒否する行為は差別にあたる恐れがあります。

今回の事例では、旅館業法が例外を除いて宿泊拒否を禁止していることを根拠として、県が旅館に対して行政指導をおこなっています。

このような報道を見たとき、私たちは人権的な側面から記事について考えることができます。参考になる事例

としては、過去に熊本県の宿泊施設がハンセン病元患者の方々に対する宿泊拒否を行ったものがあります。また最近であれば、世界各地で起こったアジア人を標的にしたヘイトクライム、日本国内でのコロナ差別などの差別の仕組みを参考にすることもできます。

私たちにできること、また気を付けなくてはならないことは何なのでしょう。

それは、これらの事例のどこに問題点があり、その原因が何なのかについて、まずは知識として知ること。その上で、自分の頭で考え、自分のそれまでの感覚・価値観との調整を行うことです。それが人権感覚を磨くということになります。

そのための具体的な方法としては、

- ・想像力を働かせて、自分が逆の立場になったときにどう思うかを考えること
- ・自分の行為により傷つく人がいないかということ
- ・自分の行為を正当化して、立場の弱い人をいじめていないかということ

などが挙げられます。

最後に、立場の強い、弱いは相対的なもの。つまり相手や状況によってどんどん入れ替わったりしていくものです。仮にこの旅館に対して誹謗中傷のインターネット上の書き込みなどがおこれば、これも書き込んだ人による差別的な事象となります。

だからこそ、人権について学んだ後は人権感覚を持って物事を見続ける必要があるのです。

九重町隣保館

実は「電子書籍」も読めますよ?!

コロナ禍の影響から多くの図書館が電子書籍に興味を持ち始めています。しかし…実は紙の本よりも割高だったり、インターネット上にはすでに無料の「※青空文庫」や電子書籍、コミックがあふれていたり…小さい図書館をはじめ、導入を足踏みしている館が多いのも現状です。で・す・が、大分県民には県立図書館があります。全県民を対象とした無料の電子書籍サービスがわたしたちのアクセスを待っています! その数598点 (R4年4月現在)! 利用するには、事前登録が必要ですが、3種類の方法があります。すべては県立図書館のホームページに載っていますが、簡単にご紹介いたしましょう。



1 直接、県立図書館へ行って登録する

身分証明書など必要なものは事前にホームページで確認をお願いします。



2 県立図書館のホームページ(電子申請)から申込み

ネット環境があれば、コレが一番カンタンでオススメです。



3 郵送で申込み

この場合は、必要書類のコピーや送料(返信用封筒や切手代)など、ちょっとした手間と費用がかかります。



県立図書館の電子書籍は、読み上げ機能(一部の資料)や、しおり、マーカーなど学びに便利な機能を備えている優れたものです。あなたのスマホ・タブレットを「図書館」にしてみたいはいかがですか?

電子書籍も良いところがありますよね。でも、九重町民にはリアル図書館もあります! ほぼ週変わりのテーマ展示もチェックしてください。最近のテーマは、鈴なり収穫を目指す「趣味は園芸・菜園!」や人間関係に悩める織細さんにおくる「コミュニケーション応援本」、頑張り方は知っていても休み方を知らないアナタに向けた「養生本特集」などなど。「女子力アップ!」や運を引き寄せる「開運本特集」など図書館に来てくれた人が幸せになりますように! と願って(^ ^)今日も開館しています。ご来館お待ちしております! そうそう! あの「鬼滅の刃」全23巻も入っていますよ~!

※青空文庫: 著作権が消失した作品や著者が許諾した作品が、ボランティアの方々の手により電子化されて「青空文庫」として公開されている無料アプリ。不朽の名作小説、古典、童話など1万3千冊以上が無料で楽しむことができます。

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00

5月の担当グループは「スター」のみなさんでした。6月は「ぶちトマト」(6/11予定)のみなさんです。手あそびや紙芝居など、おうちでの読み聞かせとはちょっと違う「おはなし会」を楽しみに来てください。来てくれたお友だちにはささやかなプレゼントをご用意しています! キラキラシールも選んで貼ってね!



おはなし会で読んだ本



4月のおはなし会の様子

新刊・新着図書案内

~新しい季節は読書で心を整えて! 五月病を吹き飛ばす本が図書館で待っています。~

●児童書・コミック

わら細工生活用具としめ飾り
昔の道具で郷土ごはん
イモムシとケムシ チョウ・ガの幼虫図鑑
こども地政学 なぜ地政学が必要なのか分かる本
おまえうまそうだな (大型絵本)
わたしの1ヶ月1000円ごほうび
鬼滅の刃 全23巻
しずくちゃん (24~33巻)
続ける力 (学校では教えてくれない大切なこと37)

龍本広子・編
農文協・編
鈴木知之
バウンド
宮西達也
おづまりこ
吾峠呼世晴
ぎばりつこ
その他多数

チョウセンアサガオの咲く夏
こんなに美しい月の夜を君は知らない
一晚置いたカレーはなぜおいしいのか
カムカムマリコ
ジェイソン流お金の増やし方 コレだけあれば貯まる! 厚切りジェイソン
神の手鍼灸師 3分足指ほぐし
統計から読み解く色分け日本地図
地球の歩き方 世界 246 の首都と主要都市 地球の歩き方・編
久米島 渡名喜島 地球の歩き方・編
楽しく作って毎日おいしいこどものおべんとう 野上優佳子
エダマメ インゲン ラッカセイ ソラマメ エンドウ 藤田智
農家が教える竹やぶ減らしがしこく切って、じゃんじゃん活用 農文協・編
季刊のぼろ Vol. 36.2022 春. 憧れの大崩山 その他多数

柚月裕子
秋元康
稲垣栄洋
林真理子
本田洋三
重永瞬

●一般図書

ひとり立ち (吉原裏同心 37)
鯨の夫婦 (居酒屋お夏春夏秋冬 5)
身代金の計 (口入屋用心棒 48)
本所おけら長屋 18
江戸菓子舗照月堂シリーズ全 10 巻
花街の仇討ち (おれは一万石 20)
明日はきっと お仕事小説アンソロジー
春のこわいもの
奇跡
繭の季節が始まる

佐伯泰英
岡本さとる
鈴木英治
畠山健二
篠綾子
千野隆司
坂本司 (他)
川上未映子
林真理子
福田和代

●DVD

クレヨンしんちゃん爆睡! ユメミーワールド大突撃 高橋渉・監督
電とそばかすの姫 細田守・監督
ドライブ・マイ・カー 濱口竜介・監督
ジュマンジウエルカム・トゥ・ジャングル ジェイク・カスダン監督
きつと、うまいく ラージクマル・ヒラニ監督
スティング スペシャル・エディション ジョージ・ロイ・ヒル監督

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

各種相談（相談無料）

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき

月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

■ところ

大分県庁 別館5階
お問い合わせ 交通事故相談所
（県生活環境部生活環境企画課内）

☎097・506・2166

【巡回相談「予約制」】

■とき

6月14日（火）
午前10時30分～午後3時

■ところ

県西部振興局（日田市）
お問い合わせ 県西部振興局

☎0973・23・2200

行政書士会日田支部無料相談会

■とき

6月2日（木）
午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

遺言等無料公証相談

■とき

平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

■ところ

■内容

①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社定款や契約書類の認証等に関する相談
③相続問題に関する相談

■その他

電話で事前受付が必要

■お問い合わせ

日田公証役場
☎0973・24・6751

☎0973・24・6751

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■とき

6月1日（水）
午前10時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

内容

差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された等

■お問い合わせ

総務課 ☎76・3800

精神保健福祉相談（こころの相談）

■とき

6月9日（木）午後2時～

■ところ

■内容

うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■相談料

無料

■その他

前日の午前中までに要予約

■予約・お問い合わせ

県西部保健所 地域保健課
☎0973・23・3133

☎0973・23・3133

年金相談日

■とき

6月22日（水）

■ところ

九重町役場 1階101会議室

■その他

事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください

■予約・お問い合わせ

日田年金事務所
☎0973・22・6174

☎0973・22・6174

お知らせ

自動車税の納期限は5月31日

自動車税は、大分県の貴重な自主財源です。

納期内にご納付して頂くことで収入の早期確保ができ、災害復興やコロナ関連の支援などの県の各種施策を円滑に進めることができます。

自動車税は、県税事務所、金融機関、郵便局、コンビニ、クレジットカード（大分県のホームページでのお手続きが必要です）、スマホアプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayPay」「ゆうちょPay」で納付することができます。

今年も納期内納付にご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ

日田県税事務所
☎0973・22・4175



▲HP

自死遺族のつどい

遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申込みください。

■対象

大切な方を自死で亡くされたご遺族

■とき

6月2日（木）
午後2時～午後4時

■ところ 大分県ここらからの相談支援センター(大分市)

■内容 参加者の気持ちの分かち合いをします

■参加料 無料(事前申込必要)

■申込締切 5月26日(木)

■お問い合わせ

大分県ここらからの相談支援センター

(☎097・541・6290)

第45回全国育樹祭参加者募集

■とき 11月13日(日)

9時30分～12時00分

■ところ 昭和電工武道スポーツセンター

■募集期間

4月27日(水)～7月15日(金)

■募集方法 インターネット

郵送、ファックス

■お問い合わせ

(株)JTB大分支店

(☎097・533・1014)



▲HP

試験・講習会

受講料無料!8月受講生募集
(ハロートレーニング)

再就職への決意と希望を胸に、ポリテクセンターの職業訓練がスタートします。

■募集コース

3DCAD活用科/溶接施工技術科/建築CAD・リフォーム技術科/設備技術科

※1カ月間の導入講習付きのコースです。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることが出来ます

■募集期間

6月1日(水)～6月30日(木)

■訓練期間 8月2日(火)～令和5年1月31日(火)

■その他

6月15日(水)・6月21日(火)に説明会実施

■申込み・お問い合わせ

ポリテクセンター大分

(☎097・529・8615)

甲種防火管理新規講習

■とき 7月27日(水)～28日(木)

■ところ 玖珠町メルサンホール

■受付期間

6月14日(火)～6月21日(火)

■受講料 8,000円

■定員 56人

■申込方法 ホームページからインターネット、受講申請書により

ファックスにて申込みしてください

■申込・お問い合わせ

(一財)日本防火・防災協会

(☎03・6263・9903)

消防設備士試験準備講習

■とき 7月24日(日)午前9時40分～午後5時

■ところ J・COMホール大分

■講習種別 1類・4類・6類

(各甲乙種)

■受付期間

6月20日(月)～7月15日(金)

■申込書の交付

各消防本部(局)、消防試験研究センター、大分県消防設備安全協会

■申込・お問い合わせ

(一財)大分県消防設備安全協会

(☎097・537・3125)

大分県職員(薬剤師)採用選考

■とき 7月3日(日)

■受付期間

4月8日(金)～6月13日(月)

■お問い合わせ

大分県総務部人事課人事班

(☎097・506・2305)

※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布の選考要領で確認してください。



令和4年度 初心者狩猟講習会

■講習日(開催場所)

【わな猟】

6月5日、9月19日(大分市)

7月3日(日田市)他

【第一種銃猟・第二種銃猟】

6月11日～6月12日(大分市)、

9月3日～9月4日(大分市)

■時間

午前10時～午後4時30分

■講習内容 法令、実技等

■対象者 大分県に住所地を有し、

狩猟免許試験を受験する方

■その他 事前申込必要。受講料必要。詳細は、事務局までお問い合わせください

■申込・お問い合わせ

玖珠郡猟友会事務局 松尾健

(☎76・3215)

狩猟免許試験(第1回目)

■試験日

【第一種】6月25日(出)

【網・わな】6月26日(日)

■試験会場 大分県日田総合庁舎

■手数料 県の政策により令和4年度は徴収しません

■その他 詳しくは県ホームページをご覧ください

■申請書提出先・お問い合わせ 県

西部振興局森林管理班(日田市)

(☎0973・22・2585)



たけのこ

竹の子の皮脱ぐ前の反抗期

時松由美子
(寿大学文芸部)

タケノコは「筍」また「竹の子」とも書く。意味に違いはないが、前者は食べ物として、後者は植物としての使い方がか。いずれにしてもタケノコの皮が厚くて難儀だがそれを「反抗期」と子ども扱いに擬人化したのは実に楽しく愉快。

今月の推薦句

春の日や女七分の井路区役 野木チズ子

「春の日」の季語は春の一日をいう場合がありま
す。春の日射しを受けながらの共同作業ですが中七の
「女七分」が何かを訴えています。

春昼や半額パンを半分こ 永松左世美

春昼はのどかな春の一日のこと。パンを半分こ
これでもう二人の会話が聞こえてきます。
中七「は」と下五の「は」でリズムが整いました。

笑窪の子筍御飯てんこ盛り 佐藤八千子

筍も最近はいノシシさんが大好物でなかなか手に届
きません。でも今夜は貴重な筍御飯です。てんこ盛り
と笑窪の子のコーポで楽しい会話が聞こえてきます。

(後記) 俳句は嬉しさも悔しさも楽しさも寂しさもみんな受け入れま
す。でもできればそれを直接的に言わないこと、読み手が受け止めま
すから。今月の句はそういう意味でお見事です。愉快な句が集合で
す。巻頭の一句、推薦三句を口承して一緒に楽しみましょう。
(りゅうしょう)

読者俳句

佳作 二十一席

すかんぼや六千余歩のウォーキング 律子
地方紙の記事に包まれ春キヤベツ 豊國
三日目は我が物顔に来るメジロ 直人
名山に残る桜や遠霞 桐友
水仙花そっぽ向いてる君がいる 好美
花愛でる優しさ残る車椅子 香澄
手の中で草餅丸め甘いね ムツ子
茹で揚げる菠薐草の一握り 泉
万作の揺れて替え歌口ずさむ 一主
喜の祝妻と飲んでる一番茶 重吉
鯉幟地球の空気みんな吸い 良子
独り居の住処を包む朧かな 文子
殴り書き額縁入れて山笑う 純子
春田打瑞穂の国の米余り 恒己
花の雨肩の力を抜きにけり 末子
花愛でる熟女五人のノンビール 勝子
都へと旅立つ孫や春の雨 次江
苗代田夫婦の絆見え隠れ ヨウ子
ざわざわ腰をくぬらせ竹の秋 ヤスコ
原生の若葉に埋もる九酔溪 文雄
嬉しさも涙も包み春シヨール トシ子

投句いただいた句は添削をする場合も
あります御了承を。6月号締めきりは
5月25日です。



「外出先で地震に遭遇したら…」

問 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

地震はいつでもどこで発生するかわかりません。
もし、あなたが地震に遭遇したら、慌てずに自分の
命、家族の命を守ることを第一優先として考えていきま
しょう。

そのためには、日頃から地震に対する正しい知識を身
につけ、いざ遭遇した時に落ちついて行動できるような
心構えであることが重要です。

外出時には、次のような事が考えられますので十分に
注意しましょう。

- 建物の近くでは、窓ガラス、お店の看板などの落下
や、ブロック塀の倒壊の危険性があります。バッグな
どで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- 海岸や河口で、一番恐ろしいのは津波です。山間地でも山津波(土石流などの事)の可能性があり、大変危険

です。強い地震や、弱くても長時間揺れた時は、海や
河口では高台へ、山間地では急斜面から離れた安全な
場所へ避難しましょう。

- 自動車の運転中、急なブレーキは予想外の事故を引き
起こすかもしれません。ハザードランプを点灯させて
スピードを落とし、道路の路肩に停車しましょう。車
から離れる時は、鍵をつけたままにしておいてくだ
さい。
- 常に家族と連絡が取れる方法を考えておきましょう。

近年、南海トラフ地震の発生予測が70~80%へと、
見直されました。地震からの経過年数とともに、発生の
確率が高まるとの発表もあります。

正しい地震への知識を身につけ、まずは自分で自分の
命を守るように、災害に備えましょう。

お子さんの写真募集!!

1・2・3歳のお誕生日を迎えるお子さん

広報ここのえで、1歳・2歳・3歳の誕生日を迎えるお子さんをご紹介するための写真を募集します!

- ★九重町在住の1歳～3歳までのお子さんが対象です。
- ★お誕生日の月の広報ここのえに掲載しますので、メールで写真をお送りください。
- ★スマホで撮影した写真もOKです! 詳しくは、九重町ホームページをご覧ください。



▲応募フォーム ▲九重町HP

応募方法

- ・応募フォーム又はメールアドレス kikaku@town.kokonoe.lg.jp宛てに写真を添付してメールしてください。
- ・写真を送る際に、メール本文に「お子さんのお名前、ふりがな、保護者名」を書いて送信してください。
- ・受付ができましたら広報担当より返信(開庁日2～3日以内)をしますので、返信がない場合はお手数をおかけしますが電話等でご確認をお願いします。

応募締切 ・6月がお誕生日のお子さん: 5月30日(月)まで
・7月がお誕生日のお子さん: 6月27日(月)まで

※お送りいただいた写真や情報は本目的以外には使用しません。

☎ 企画調整課 (☎76-3807)

110 交通安全 2022・4月末					
町内地区別事故発生状況					
地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	計
東飯田	0	0	0	13	13
野上	0	0	0	18	18
飯田	0	0	0	50	50
南山田	0	0	0	29	29
計	0	0	0	110	110

編集後記

異動により令和4年度より広報を担当することとなりました。デザイン性の高い広報は作れませんが、いろいろな情報を発信して皆さんの興味をもってもらえるような広報を作れればと思っていますのでよろしくお願いします。

T.E

人の動き

4月1日～4月末日届出分

人口と世帯

人口	8,828人	(-24)
男	4,250人	(-11)
女	4,578人	(-13)
世帯	3,889	(-7)

()は前月からの増減

出生

(敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
永楽 咲希	女	剛士	引治二
辛嶋 利桜	男	健太	書曲二
木村美桜莉	女	玄樹	後野上
佐藤 嵩晃	男	興成	下旦三

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
麻生 町子	81	宝泉寺
穴井 哲雄	91	無田中一
椋木 久美子	72	串野下
甲斐 則行	80	筋湯
甲斐 ルリ子	92	筋湯
河野 清美	93	荻釣下
河野 トキエ	105	中巢
古瀬 哲夫	67	桐木一
佐藤 美好	91	北恵良一
武石 タマエ	93	甘川水
長石 勲八	83	上旦
矢野 サカエ	91	富迫上
渡邊 昌己	66	日向下

町の面積/271.37km²

町の木/くぬぎ

花/ミヤマキリシマ

鳥/カッコウ

2022年5月・6月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	5月	22日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		29日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
● 病院	6月	5日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		12日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
		19日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		26日	井上医院	恵良	76-2711

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	5月	22日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118
		29日	井上歯科医院	右田	77-6851
● 歯科医	6月	5日	よしまさ歯科	日田市	0973-23-8148
		12日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688
		19日	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034
		26日	井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎「かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合」 受診相談センター (24時間対応) ☎097-506-275 5

★都合で変更する場合があります。

● このえ健康ダイヤル 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急なケガの対応・病院のかかり方
ここのえの相談などご相談ください